

第4章
安全・安心
～安心して、心豊かに暮らせるいわて～

火災による死者発生率の高い本県

■ 災害に備え何らかの準備をしている人は約半数

平成26年（2014年）県民生活基本調査によると、「普段から災害に備え何らかの準備をしている」人の割合は49.3%となっています（図1）。

また、災害に備え準備している内容は、「家族分の食料や水、懐中電灯などの非常持出品を常に確保している」人が80.5%で最も多く、次いで「家具などの転倒防止措置を行っている」人が44.9%などとなっています（図2）。

■ 自主防災組織活動カバース率は全国を上回る

地域住民の連帯意識に基づき自主防災活動を行う自主防災組織活動カバース率（注）は、本県は82.6%と全国平均の80.0%を上回り、全国順位は26位となっています（図3）。

（注）自主防災組織活動カバース率＝自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数÷管内世帯数

■ 火災による死者発生率の高い本県

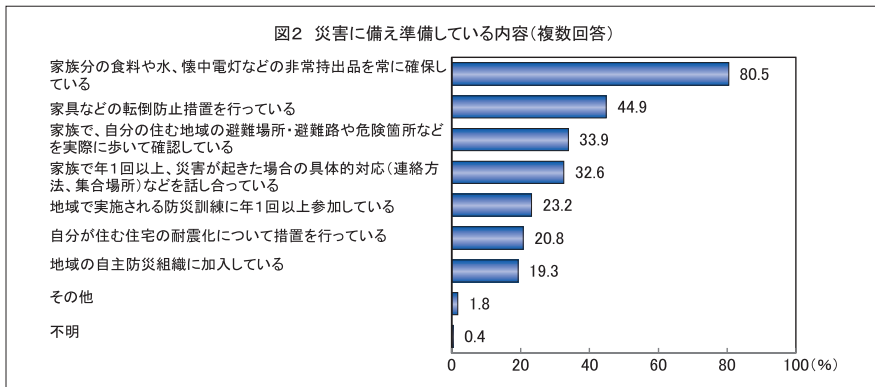
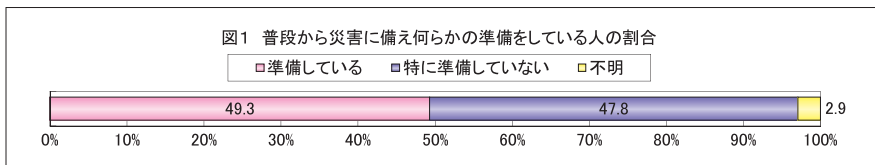
平成25年（2013年）の本県の出火率は人口1万人当たり3.66件で、全国平均の3.75件を下回っています（図4）。

一方、人口10万人当たりの火災による死者発生率は2.13人と全国平均の1.27人を上回り、全国で6番目の高さとなっています（図5）。

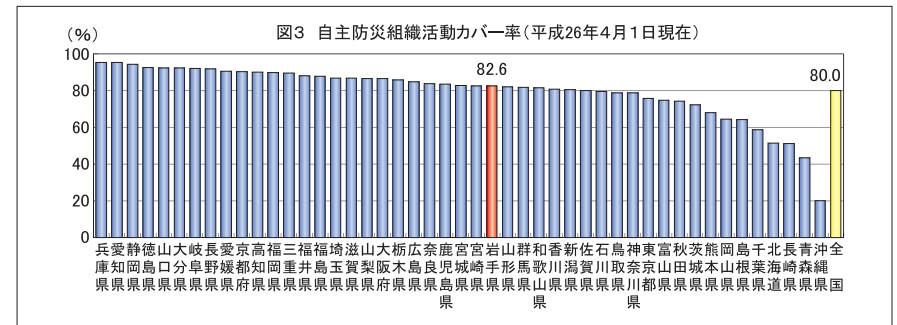
■ 救急救命士運用隊比率は全国平均を下回る

平成26年（2014年）の本県の救急救命士運用隊（注）数は80隊となっています。救急隊総数に占める割合は96.4%で、全国平均の97.4%をやや下回り、全国順位は34位となっています（図6）。

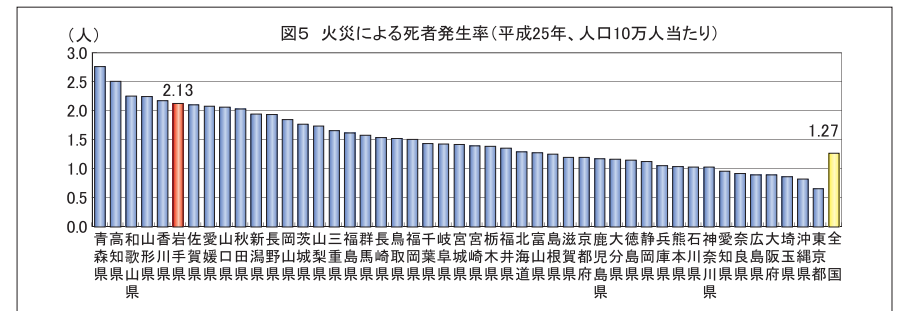
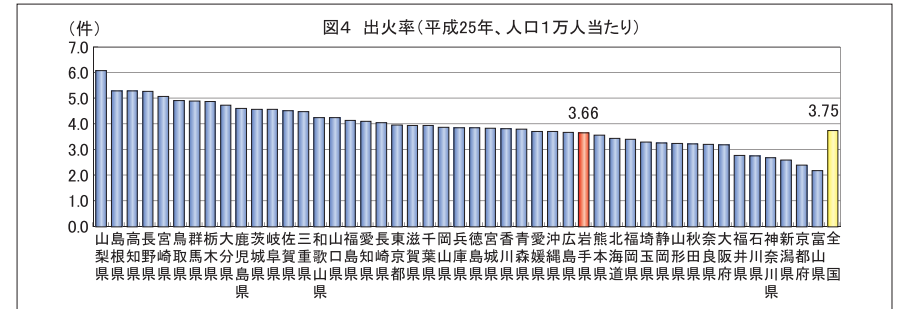
（注）救急救命士運用隊：特定行為に必要な資器材を積載する救急自動車に救急救命士の資格を持つ救急隊員が乗車し、医師からの指示体制を整えている救急隊。



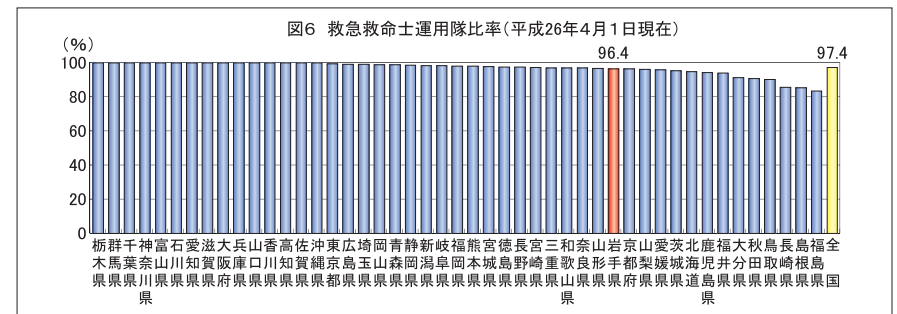
以上資料：県政策地域部「平成26年県民生活基本調査」



資料：総務省消防庁「消防白書」



以上資料：総務省消防庁「平成25年（1月～12月）における火災の状況（確定値）」



資料：総務省消防庁「救急救助の現況」

刑法犯認知件数は全国平均を下回る

■ 刑法犯認知件数は全国平均を下回る

刑法犯認知件数（人口千人当たり）の推移をみると、本県、全国平均ともに減少傾向となっています。本県の件数は全国平均を下回って推移しており、平成25年（2013年）は4.4件と全国平均より6.0件少なくなっています（図1）。

都道府県別にみても、本県は全国で2番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます（図2）。

■ 刑法犯検挙率は全国平均を上回る

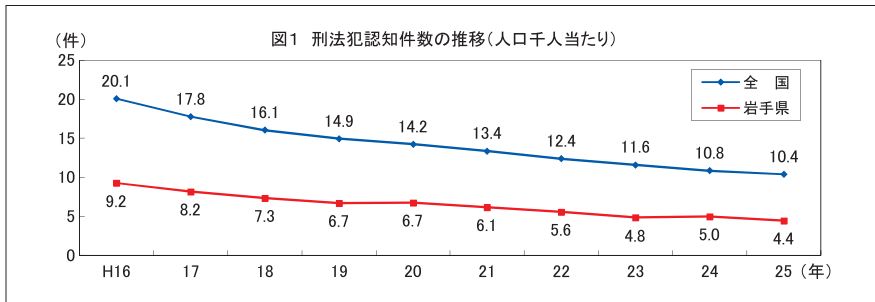
本県の刑法犯検挙率の推移をみると、平成22年（2010年）までは概ね上昇していましたが、平成23年（2011年）以降は下降に転じています。平成25年（2013年）は41.9%と前年比で0.8ポイントの減少となったものの、全国平均の29.8%を12.1ポイント上回るなど高い状態が続いています（図3）。

都道府県別にみると、本県の全国順位は9位となっており、刑法犯検挙率は高い水準にあります（図4）。

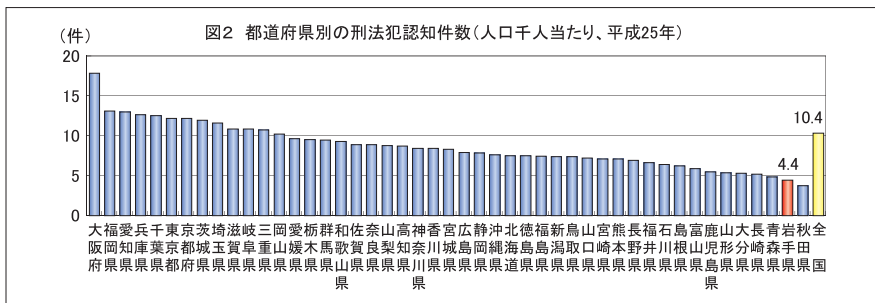
■ 減少傾向にある検挙人員

本県の刑法犯の検挙人員の推移をみると、概ね減少傾向となっています。平成25年（2013年）は前年と比べ260人減少し、1,679人となっています。

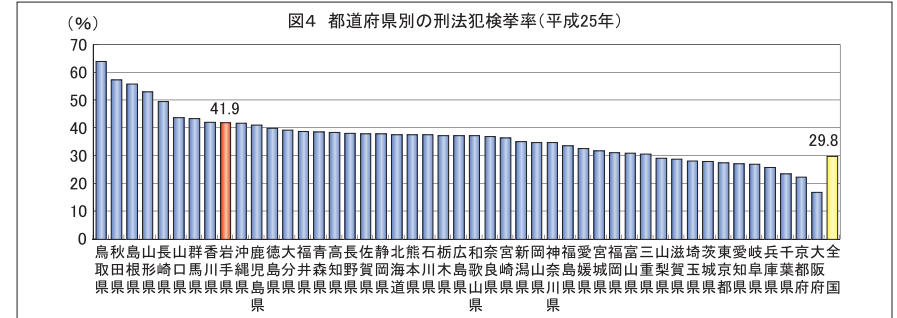
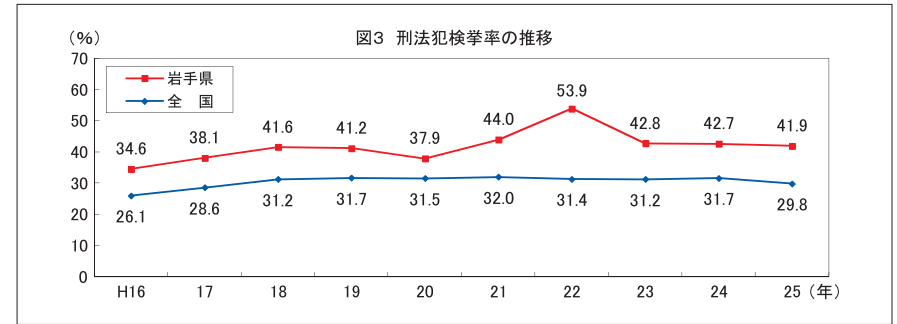
また、人口千人当たり検挙人員数でも減少傾向にあり、平成25年は前年と比べて0.2人少ない1.3人となっています。これは全国平均に比べ0.8人少なく、また都道府県別では最も少ない人数となっています（図5、図6）。



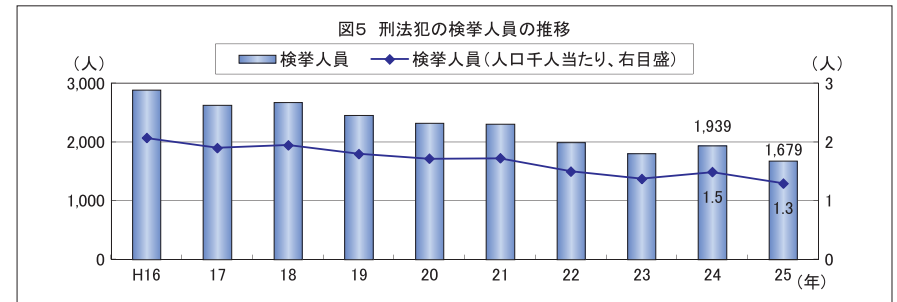
資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」



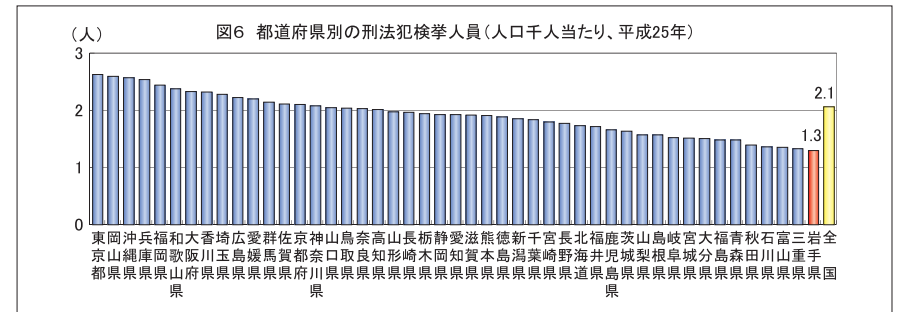
資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「人口推計」



以上資料：警察庁「犯罪統計」



資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」



資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「人口推計」

交通事故件数は全国平均を大きく下回る

■ 人口10万人当たりの交通事故件数は全国平均を大きく下回る

平成25年（2013年）の本県の人口10万人当たりの交通事故件数は、25.5件減少し、236.1件となっており、平成16年（2004年）以降毎年減少しています。なお、同年の全国平均は494.1件で、本県はこれの半分以下となっているなど、全国平均を大きく下回る状況が続いています。（図1）。

■ 交通事故100件当たりの死傷者数は全国平均を上回る

本県の交通事故100件当たりの負傷者数は、平成25年（2013年）は125.5人で、2年連続の増加となっています。なお、同年の全国平均は124.2人で、本県は2年連続で全国平均を上回っています（図2）。

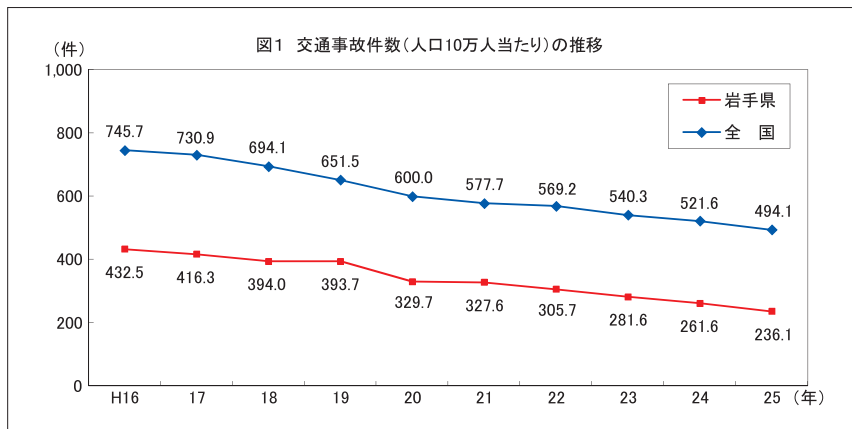
また、本県の平成25年の交通事故100件当たりの死亡者数は2.35人で、全国平均の0.70人を上回っています（図3）。

■ 交通事故の死亡者は「歩行中」が最多に

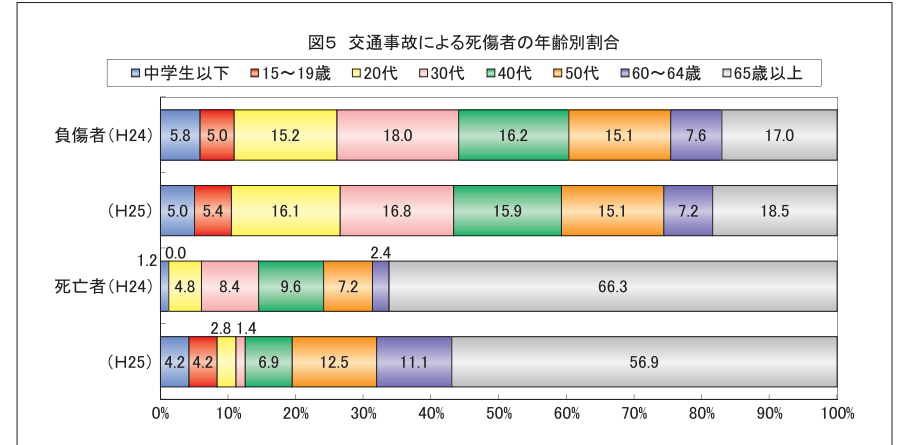
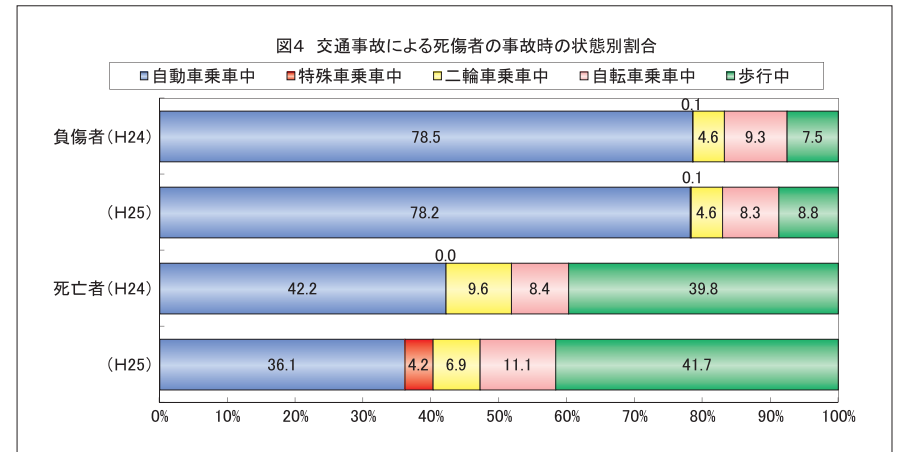
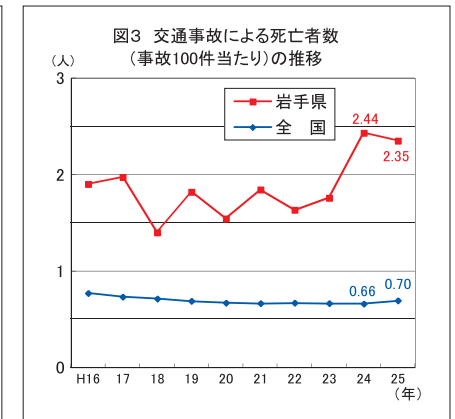
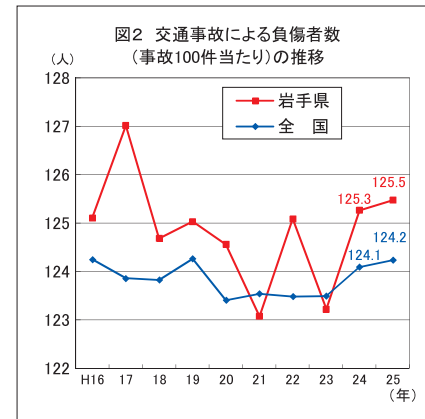
平成25年（2013年）の本県の交通事故による死傷者を事故時の状態別にみると、負傷者は「自動車乗車中」が約8割を占める一方、死亡者は「歩行中」が4割強で最も多く、次に「自動車乗車中」が4割弱となっています。前年と比べると、負傷者の構成に大きな変化はありませんが、死亡者は「歩行中」の割合が上昇し、割合を下げた「自動車乗車中」に代わり最多となっています（図4）。

■ 交通事故の死亡者の半数以上が高齢者

平成25年（2013年）の本県の交通事故による死傷者を年齢別にみると、負傷者は前年と変わらず年代間で大きな偏りはありません。一方、死亡者は65歳以上の高齢者が半数以上を占めていますが、前年と比べると、65歳以上や20～40歳代が割合を下げ、20歳未満や50歳代、60～64歳の割合が上昇しています（図5）。



資料：県警察本部「交通統計」



以上資料：県警察本部「交通統計」

食料消費支出に占める外食の割合が多い

■ 食料消費支出に占める割合は、外食が最も多い

平成25年（2013年）の盛岡市の二人以上の1世帯1か月当たりの食料消費支出は、前年より2,788円低下し65,103円となっています（図1）。

これを主な項目別の割合をみると、外食が14.7%で最も多く、野菜・海藻が13.3%、調理食品が11.5%などとなっています。また、平成16年（2004年）と比べると、最も上昇したのは酒類で1.2ポイントの上昇、最も低下したのは魚介類で1.4ポイントの低下となっています（図2）。

■ 米の消費は減少が続く

平成25年（2013年）の盛岡市の二人以上の1世帯1か月当たりの食料消費支出に占める穀類の項目別割合をみると、パンが3.6%で最も高く、米が3.4%、めん類が2.1%などとなっています。また、平成16年（2004年）と比べると、最も上昇したのはパンで0.4ポイントの上昇、最も低下したのは米で1.0ポイントの低下となっています（図3）。

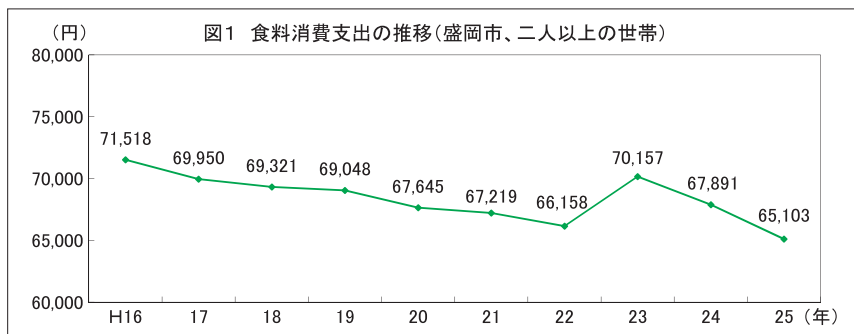
■ 酒類の消費は、発泡酒・ビール風アルコール飲料が上昇

平成25年（2013年）の盛岡市の二人以上の1世帯1年当たりの酒類の支出金額は46,840円で、全国8位となっています（表1）。

なお、酒類に占める品目別割合をみると、発泡酒・ビール風アルコール飲料が25.8%で最も高く、ビール（21.1%）、焼酎（18.4%）、清酒（13.9%）などとなっています。また、平成21年（2009年）と比べると、最も上昇したのは発泡酒・ビール風アルコール飲料で11.8ポイントの上昇、最も低下したのはビールで12.5ポイントの低下となっています（図4）。

■ わかめ、中華めんの消費が多い盛岡市

平成25年（2013年）の盛岡市の二人以上の1世帯1年当たりの食料品の購入数量をみると、わかめが全国1位、中華めんが全国2位となっています。また、平成21年（2009年）以降の推移をみると、わかめは平成24年（2012年）を除き1位、中華めんは平成25年を除き1位となっています（表1）。



資料：総務省統計局「家計調査」（農林漁家世帯を含む結果）

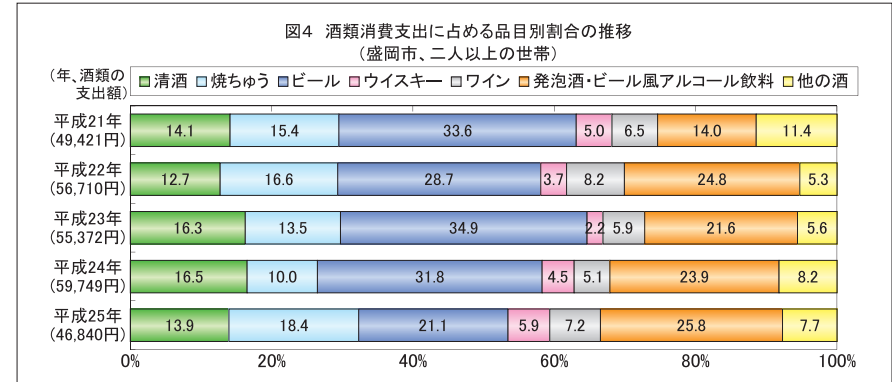
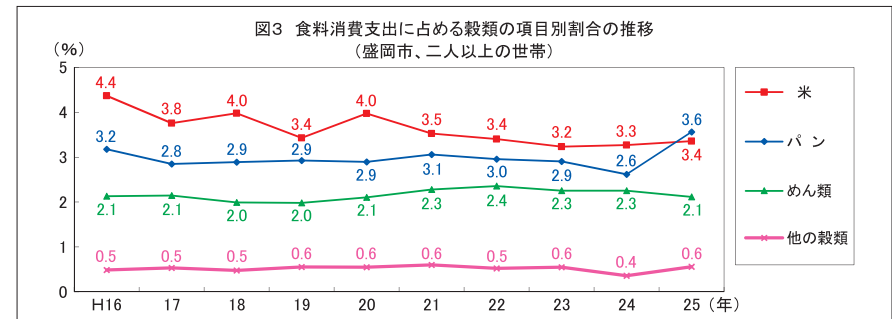
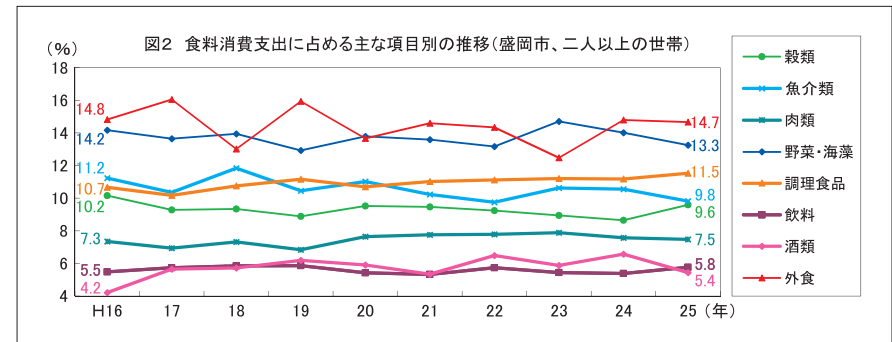


表1 1世帯当たりの購入数量・支出金額が全国ランクの上位にある主な食料品の推移(盛岡市、二人以上の世帯(農林漁家世帯を含む))

品名(単位)	年	平成21年(2009)		平成22年(2010)		平成23年(2011)		平成24年(2012)		平成25年(2013)	
		数量	順位	数量	順位	数量	順位	数量	順位	数量	順位
豆腐	丁	110	1(2)	97	3(2)	101	1(1)	106	1(1)	94	5(2)
中華めん(玉130g)	玉	113	1(1)	117	1(1)	102	1(1)	104	1(1)	84	2(2)
わかめ	g	2,695	1(1)	1,992	1(1)	1,917	1(1)	1,617	2(1)	1,680	1(2)
ほうれんそう	g	5,848	3(3)	4,943	3(3)	5,366	2(2)	4,855	2(3)	4,237	5(6)
ごぼう	g	3,119	1(2)	2,591	5(23)	3,274	1(2)	3,048	2(4)	2,914	4(8)
さんま	g	4,667	1(1)	2,569	4(2)	2,891	5(5)	2,015	6(2)	2,847	3(2)
酒類	円	49,421	10	56,710	1	55,372	2	59,749	1	46,840	8

※ 順位欄の()内は支出金額による順位
以上資料：総務省統計局「家計調査」

高い「食の安全・安心」に対する関心

■ 食品の安全性又は信頼性に不安を感じない社会については約90%が重要と意識

平成26年（2014年）県の施策に関する県民意識調査によると、「購入する食品の安全性又は信頼性に不安を感じない社会であること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で90.1%となっています。広域振興圏別では、重要（「重要」＋「やや重要」）の割合が最も高いのが県央で91.3%、最も低いのが県北で85.7%となっています（図1）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で31.7%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の25.7%を上回っています。広域振興圏別では、満足（「満足」＋「やや満足」）の割合が最も高いのが県央で33.9%、最も低いのが県南で29.5%となっています（図2）。

■ 食品の表示を確認している人は約85%

平成26年（2014年）県民生活基本調査によると、普段の買い物の際に、食品の表示を確認している人の割合は、84.7%となっています（図3）。

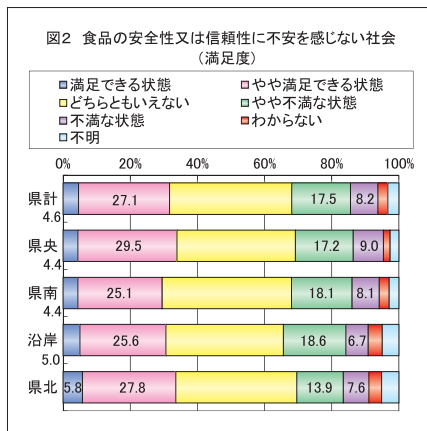
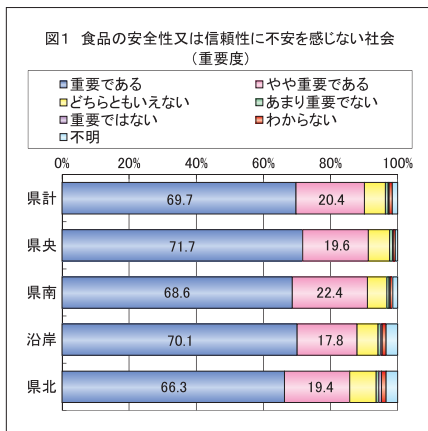
確認している内容は、「日付（消費期限、賞味期限など）」が最も多く99.0%、次いで「原産地、原産国」の93.8%、「保存方法」の90.0%となっています（図4）。

■ 輸入食品の安全性への懸念を感じている人が多い

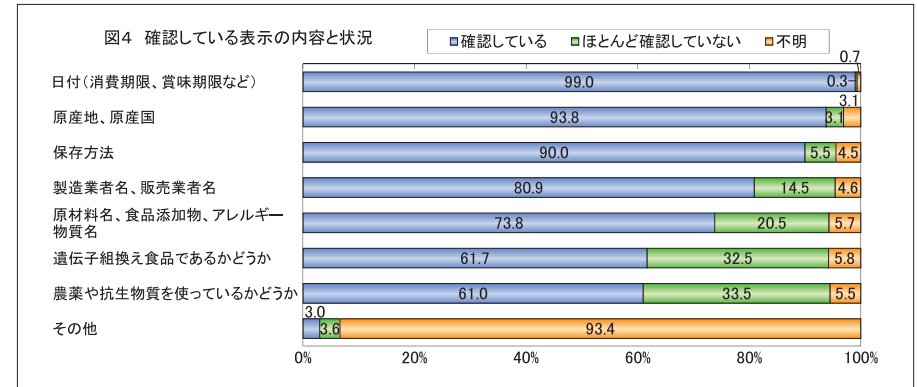
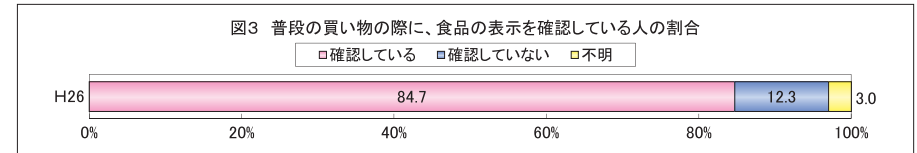
平成25年度（2013年度）食の安全安心及び食育に関する意識調査によると、食品に対して特に不安を感じる理由としては、「輸入食品の安全性」が最も多く61.8%となっており、次いで「農薬や添加物等食品そのものの安全性」（53.7%）、「放射性物質による影響」（46.7%）の順になっています（図5）。

■ 県内産の農林水産物を利用している人は8割弱

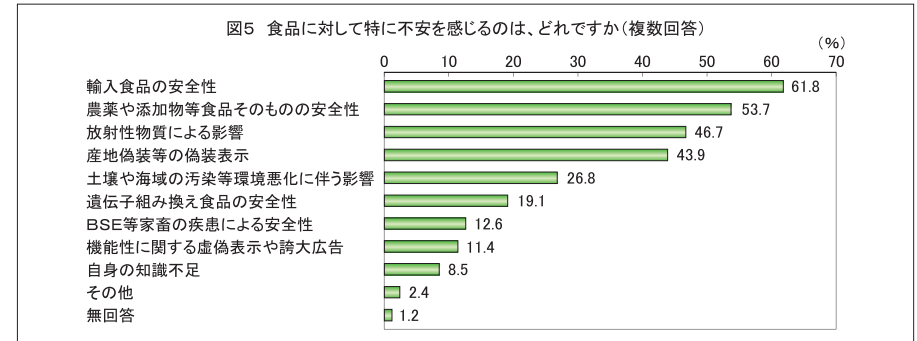
平成26年（2014年）県民生活基本調査によると、普段、県内産の農林水産物を利用している人の割合は76.0%にのぼっています。利用している理由としては、「新鮮だから」が最も高く65.6%となっており、次いで「安全・安心だから」（61.8%）となっています（図6、7）。



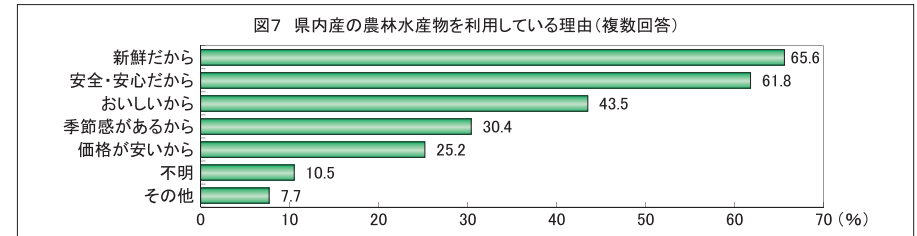
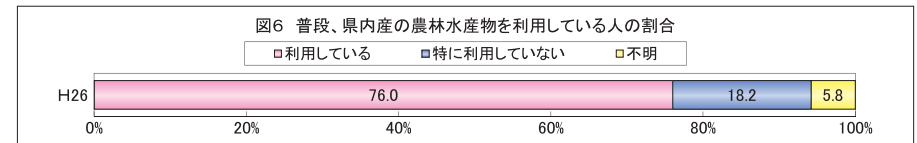
資料：県政策地域部「平成26年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：県政策地域部「平成26年県民生活基本調査」



資料：県環境生活部「平成25年度食の安全安心及び食育に関する意識調査」



以上資料：県政策地域部「平成26年県民生活基本調査」

過去1年間に市民活動に参加した人の割合は約25%

■ 過去1年間に市民活動に参加した人の割合は約25%

平成26年（2014年）県民生活基本調査によると、過去1年間に市民活動に参加した人の割合は25.6%となっています（図1）。

参加している活動の内容は、「地域づくりのための活動」が34.2%で最も多く、次いで「学術、文化、芸術、スポーツに関係した活動」の28.0%、「防災、防犯、交通安全の活動」の27.0%などとなっています（図2）。

■ 人口10万人当たりのNPO法人認証団体数は全国平均を下回る

平成26年（2014年）9月末現在の本県のNPO法人認証数は454団体で、平成25年（2013年）に比べ11団体（2.5%）増加しました（図3）。

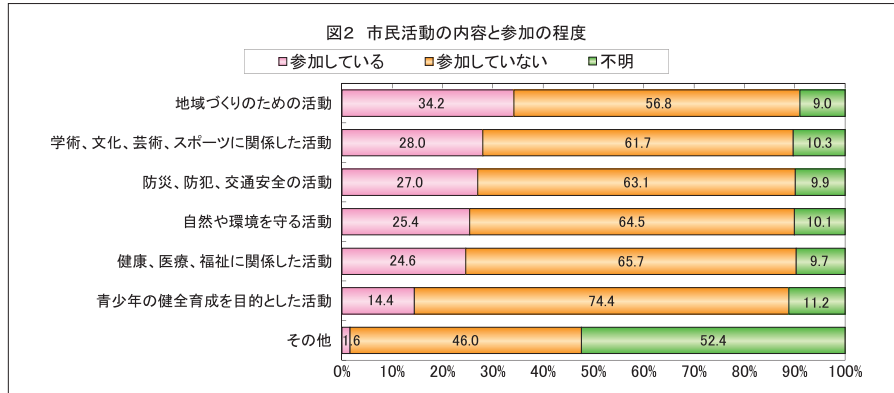
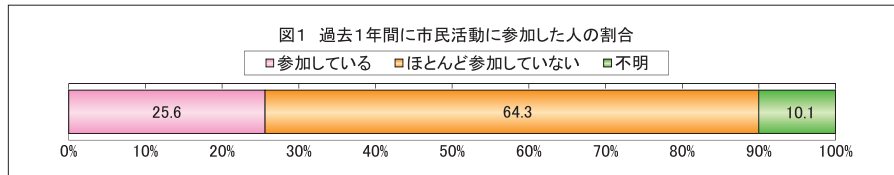
また、時系列でみると、平成10年（1998年）の「特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）」施行以降、県内のNPO法人（特定非営利活動法人）数は着実に増加しています。

なお、人口10万人当たりのNPO認証団体数（平成26年9月末現在）についてみると、本県は35.1団体で、全国平均の38.9団体を下回っており、全国で29位となっています（図4）。

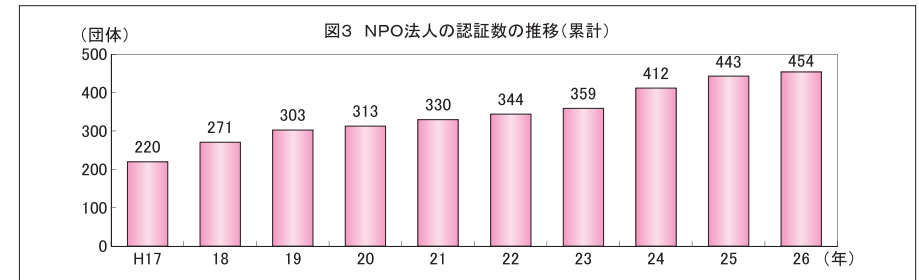
■ 社会貢献活動に取り組んでいる企業・事業所の割合は低下

平成26年度（2014年度）企業・事業所行動調査によると、自ら行う社会貢献活動を既に実施中の企業・事業所は47.5%となっており、平成24年度（2012年度）の48.7%に比べ1.2ポイント低下しています（図5）。

なお、取組の内容は、「企業・事業所周辺の美化活動」が60.7%で最も多く、以下、「助成金や寄付金の支出などの経済的支援」の59.7%、「地域の祭りやイベントなど地域行事への参加」の55.5%などとなっています（図6）。

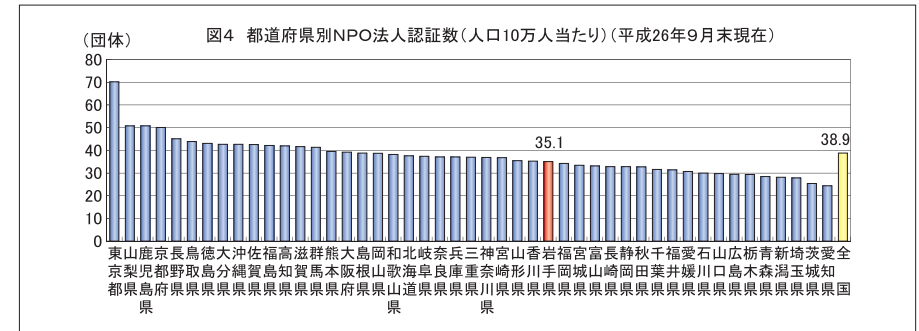


以上資料：県政策地域部「平成26年県民生活基本調査」

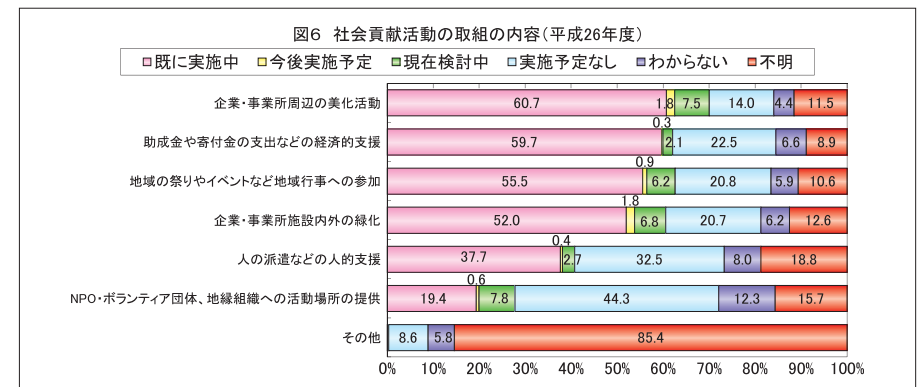
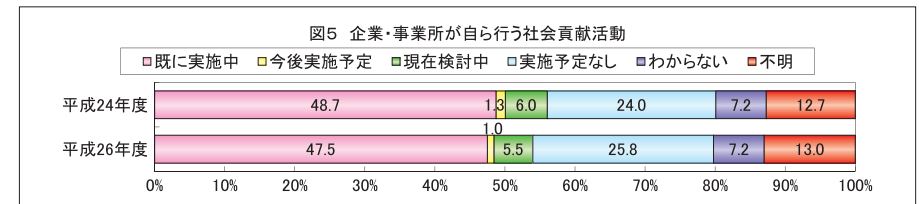


※1 解散した法人を除く。

※2 平成25年及び26年は9月末現在、平成24年は10月末現在、平成20年から平成23年は9月末現在、平成18年は11月末現在、それ以外は11月1日現在。



以上資料：内閣府「NPO法人の申請受理件数・認証数」、総務省統計局「人口推計」（人口は平成25年10月1日現在）



以上資料：県政策地域部「平成26年度企業・事業所行動調査」

仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

個性と能力を発揮できる社会の実現については7割強が重要と意識

平成26年(2014年)県の施策に関する県民意識調査によると、「女性も男性も社会のあらゆる分野に等しく参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会が実現されていること」について、重要(「重要」+「やや重要」と意識している人の割合は、県計で71.4%となっています(図1)。

また、満足(「満足」+「やや満足」と意識している人の割合は、県計で13.8%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の23.4%を下回っています(図2)。

仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

平成26年(2014年)県民生活基本調査によると、夫婦世帯の夫婦別の1日当たりの平均「家事労働(注)」時間は、仕事の有無に関わらず、妻が夫より長くなっています。

なお、仕事の有無別に夫婦の家事労働時間の差をみると、「夫のみ仕事を持っている」夫婦が3時間37分で差が最も大きく、以下、「夫婦二人とも仕事を持っている」夫婦の3時間26分、「妻のみ仕事を持っている」夫婦の2時間25分、「どちらも仕事を持っていない」夫婦の2時間23分となっています(図3)。

(注) 家事労働：食事の用意・後片付け、掃除・洗濯、育児、介護・看護、買い物など

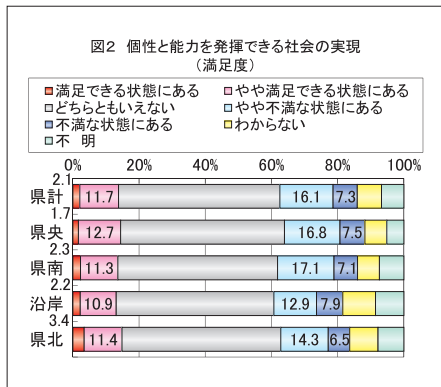
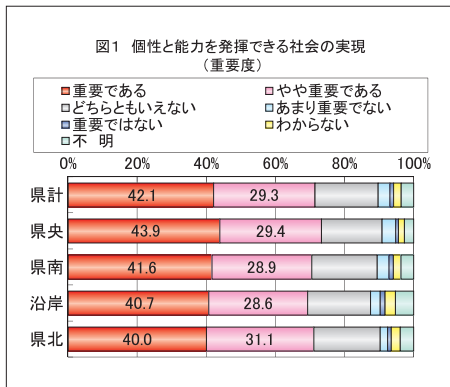
地域社会で女性の意見や考え方が反映されていると意識している人の割合は半数を超える

平成24年度(2012年度)男女が共に支える社会に関する意識調査によると、「各分野において女性の意見や考え方が反映されていると思うか」という質問について、反映されている(「十分反映されている」+「ある程度反映されている」と回答している人の割合(県計)は、地域社会では58.4%、職場では54.4%、地方自治体の施策では36.3%、国の施策では28.4%となっています。

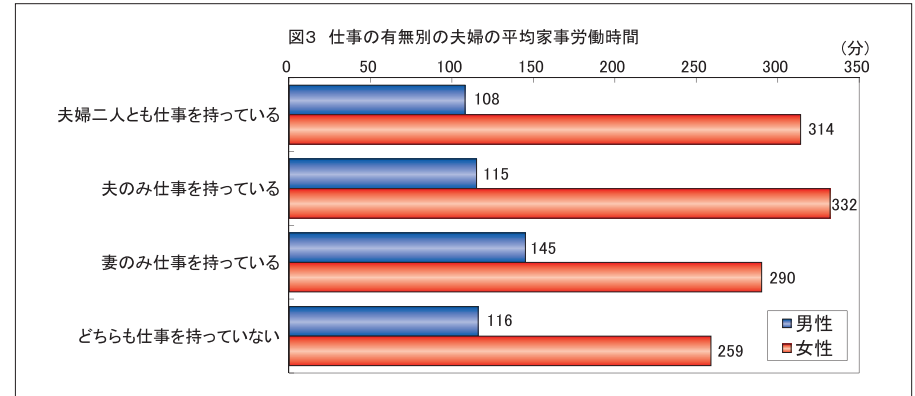
なお、男女別にみると、地域社会で反映されていると回答している人の割合は、男性の66.7%と比べて女性は51.5%となっており、女性の方が15.2ポイント下回っています(図4)。

男女共同参画計画策定市町村割合は全国平均を上回る

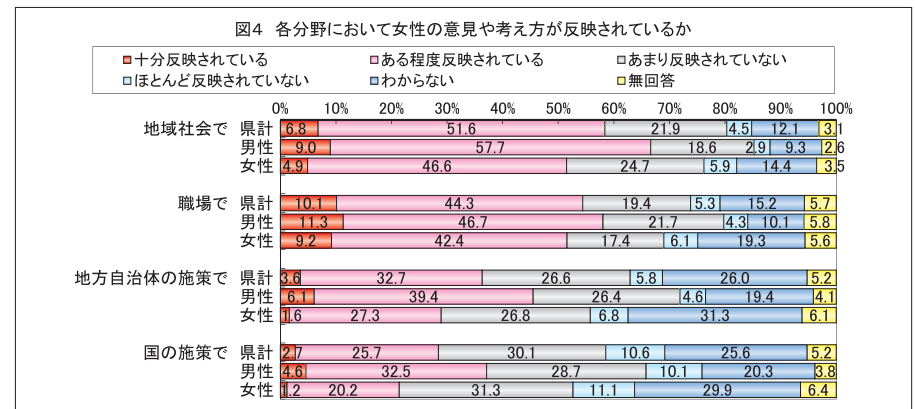
平成25年度(2013年度)の地方公共団体における男女共同参画社会形成に向けた推進状況を見ると、本県は、「男女共同参画計画策定市町村割合」及び「審議会等委員への女性の登用」の項目において全国平均を上回っていますが、それ以外の項目は全国平均を下回っています(図5)。



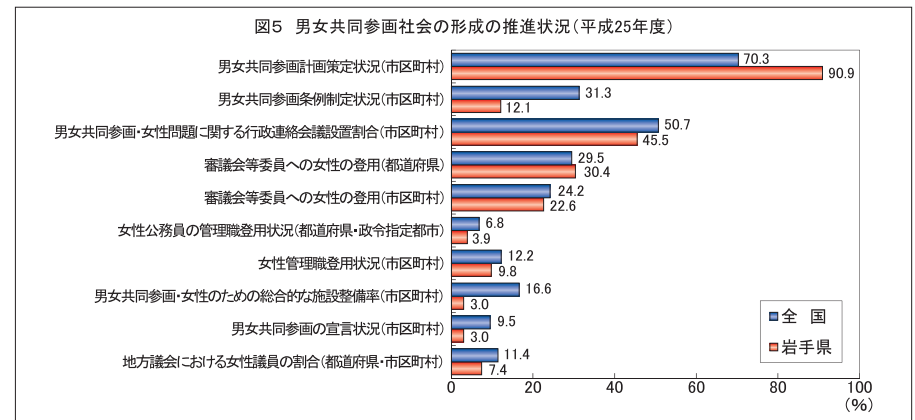
資料：県政策地域部「平成26年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県政策地域部「平成26年県民生活基本調査」



資料：県環境生活部「平成24年度男女が共に支える社会に関する意識調査」



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」